

プレキャストコンクリート製品の搬入時検査における
「工場品質管理資料又は品質証明書」の確認方法
(建設工事請負契約書第13条第2項関係)

1. 対象製品

プレキャストコンクリート製品のうち、以下を除く製品

- ・茨城県指定製品
(積ブロック, 張ブロック, 連結ブロック, 大型ブロック, 長尺U字溝及び蓋(組合型))
- ・JIS認証製品
(RC杭, 遠心力鉄筋コンクリート管, RCボックスカルバート, U型側溝 等)
- ・日本下水道協会規格品
(下水道用推進管, 下水道用組立マンホール 等)
- ・無筋製品
(歩車道境界ブロック, 集水榭, 境界杭 等)
- ・その他、茨城県以外の公的機関が定期的に品質検査を実施している製品

2. 確認方法

1) 製品検査表による確認

- ・外観形状・寸法
- ・配筋(径・本数)及び被り
- ・性能試験結果(曲げ強さ荷重又は圧縮強度等)

※1) 受注生産品については、受注の都度、検査を行う。

作り置きの製品については、同種製品の検査を代用して確認する。
ただし、代用できる検査表は搬入品の製造日より6箇月以内に検査
を実施したものとする。

※2) 性能試験の方法は、JIS A 5363, JIS A 5371, JIS A 5372,
JIS A 5373による。

2) 検査状況写真(カラープリンタ出力も可)による確認

- ・鉄筋組立状況(全景, 鉄筋径, ピッチ)
- ・型枠に鉄筋をセットした状況(全景, 被り)
- ・性能試験実施状況

3. 適用日

平成22年4月1日以降に製造するもの。